⑤ 伊豆の国市商工会会報

 $N_{0.94}$

令和元年度県下統一標語

「明日の地域

築く我らの商工会」

とんじる

先着600名様

とんかつ・いなり寿司

お茶・うどん・クレープ

焼き鳥・ピザ・焼きそば

赤飯・チョコバナナの販売♪

□日

□会

□定

□申

区分

融資対象者

対象被害

資金使涂

保証料率

(保証料補助後)

担保及び保証人

取扱期間

申认書類

※HPに掲載

融資限度額 5,000 万円

伊豆の国市商工会 新春経済講演会 「地方のゆくえ 日本のゆくえ」

師 与良 正男 氏

場 アクシスかつらぎ

員 100名(先着順)

□お問合せ 伊豆の国市商工会 本所

催 伊豆の国市商工会

時 令和2年1月15日 (水)

毎日新聞社専門編集委員

開演19時00分~20時30分

込 電話・FAXにてお申込下さい

多目的ホール

TEL 055-949-3090 FAX 055-949-2740

(要予約

入場無料

[令和元年9月20日静岡県承認]

【所在地】〒410-2114 伊豆の国市南條728-1

tel 055-949-8867

ぱすた屋REB

https://www.pastaya-reb.com/

経営革新計画承認企業のご紹介

オリジナルショートストー リー (SS) と連動した商品紹 介・提供による新顧客層の獲得 自社HPへオリジナルSSを掲載 し、その中へ商品を登場させSS 読者(HP閲覧者)に向けPRを 行っていく。SSに対する読者意 見も掲載し、閲覧者参加型HPと していく。

経営革新計画の承認を希望される事業所を募集しております。詳しくは伊豆の国市商工会までお問合せ下さい。 伊豆の国市商工会 本所 TEL 055-949-3090 伊豆長岡支所 TEL 055-948-5333 大仁支所 TEL 0558-76-3060

北条早雲公役後500年祭 『ごめんね早雲 ありがとう早雲』

~500年の時を超えて 今、よみがえる~



◎令和元年11月1日(金)

《イベント名》	《会場》	《時間》
▶早雲歴史ウォーク	韮山城跡	13時30分~15時30分 集合13時15分
▶早雲関連映像上映"戦国の扉は俺が開く"	時代劇場映像ホール	16時00分~17時30分
▶ひとり語り/大塚良重さん▶落語/立川志らべさん	時代劇場大ホール	18時30分~20時30分

◎令和元年11月2日(土) 9時30分~13時30分 城池親水公園特設会場にて商工会会員による出店があります!!

《イベント名》	《会場》	《時間》
·大稚児行列	江川邸~親水公園	10時00分出発
*500年祭法要、献茶式、尺八演奏、呈茶(有料) 法要終了後、もちまき、天城連峰太鼓、芸妓踊り	親水公園特設会場	11時00分~11時45分
♪商工会会員による出店♪	親水公園特設会場	9時30分~13時30分
・基調講演(小和田哲男氏)とシンポジウム	時代劇場映像ホール	14時00分~16時30分

―静岡県金融課より 県制度融資「中小企業災害対策資金」のご案内

品等に実被害を受けたもの

災害復興に必要な設備資金、

普通保証: 0.15%~0.6%

(伊豆の国市、函南町)

利用する保証 年1.5%: SN4号 (伊豆の国市、函南町)

年 1.6%:普通保証(県内全域)

被害状況等報告書(別添)

・県信用保証協会が定める書類

金融機関及び県信用保証協会の取扱による 令和元年10月16日 から 令和2年1月11日まで

静岡県中小企業融資制度資金申込書

運転資金

(県内全域)

SN4号: 0.00%

融資期間 10年以内(据置期間1年以内)

事業用建物、設備、備品、商 実被害以外 (停電・断水等) の影

※ SN4号は中小企業庁が近日中に上記2市町を指定予定

見込みのもの

(県内全域)

SN4号:0.6%

響で1か月間の売上が前年同月比

普通保証: 0.3%~1.3%

(伊豆の国市、函南町)

で10%以上減少した又は減少する

〈お問合せ先〉静岡県商工金融課 電話 054-221-2513 「令和元年台風第19号に伴う災害に関する 県内において、6か月以上継続して同一事業を営んでいる中小企 特別相談窓口」の設置について 業者、組合であって、台風19号により直接被害又は間接被害を受

日本公庫は、このたびの台風により被害を受けた事業者の皆様からの ご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ 細かな対応を行っています。

―日本政策金融公庫からのお知らせ-

【事業者の皆様のお問い合わせ先】

日本政策金融公庫 沼津支店

〒410-8585 沼津市市場町5-7 電話055-931-5281

ı			
l		国民生活事業	中小企業事業
l	適用できる制度	災害復旧貸付	
l	融資限度額	三千万円(※1)	1億五千万円(別枠)
l	融資期間	10年以内(2年以内)(※2)	

(*1)国民生活事業の融資限度額は、各融資制度に上乗せされる金額です (*2)国民生活事業においては、一般貸付を適用した場合の融資期間です (うち据置期間

このたび当地を襲った台風19号により、地域住民の皆様、会員事業所様にも被害が及ばれたこと、 謹んでお見舞い申し上げます。 伊豆の国市商工会役員一同



9:30~14:00

発行日 令和元年11月1日

電 話 055-949-3090 (本所代表)

E-mail izunokuni@dolphin.ocn.ne.jp

会場:市役所伊豆長岡庁舎広場(駐車場)

総数1,200本!! その場で当たる大福引

行 伊豆の国市商工会

URL http://www.izunokuni.org/

発行人 会長 大沢 秀光

【福引券の取得方法】

会場入口本部とあやめ会 『館前で100円券10枚綴り (1,000円)を販売します。 その綴りに1回分の福引大 抽選券がついています。

【抽選会詳細】

10時より福引開始 先着1,200本

9:30

マグロ解体ショ・ 無料試食会先着

100名様

慈恩こども園ドラム演奏

▼10:00 販売開始 お楽しみ福引大抽選会開始 サービス店会(ゆうゆうカード)抽選会開始 商工祭鍋販売開始(伊豆長岡飲食店組合協力) 謝恩価格!

10:15 MA • RI • KA DANCE STUDIO

■10:45 繁盛祈念餅まき(1回目)

11:10 マグロ解体ショー(伊豆誠心調理師会協力)

- 12:00 演舞「とんぼの会」

■12:30 イズSSフラチーム **■13:05 空手演武(極真空手大石道場)**

₹13:40 繁盛祈念餅まき(2回目)

■14:00 伊豆長岡商工祭終了

※都合により変更する場合があります。



☆ゆうゆうカードの大抽選会☆

特賞は ダイソンの掃除機!!!

満点カードを持ってきてね

※駐車場が少ないため公共交通機関をご利用下さい。 主催:伊豆長岡商工祭実行委員会

in 伊豆の国市

【日時】令和元年11月7日(木) 10:00~16:00(要予約)

【場所】伊豆の国市商工会本所

~「一日公庫」とは~ ✔日本政策金融公庫まで足を運ばなくても、

- 商工会で融資担当者とのご面談が可能です。 ✓経営指導員が待機しているので、安心して
- ご面談をお受けいただけます。 ✔原則としてご相談の当日中に審査の結果が わかるので、手続きがスムーズです。
- ✓ご相談や融資制度のお問合せも可能です。 〈問い合せ・お申し込み先〉

伊豆の国市商工会 055-949-3090

【日時】令和元年12月17日(火) 9:00~16:00(要予約) 【場所】伊豆の国市商工会 本所 【顧問税理士】松井 元 氏

......

●帳簿のつけ方の再確認

白色申告を含むすべての事業所の記帳 帳簿の保存が義務付けられています。

|●消費税·事業継承·贈与·土地等の譲渡 ·税務に関することなら何でもOK! この機会にぜひご相談下さい。

〈問い合せ・お申し込み先〉 伊豆の国市商工会 055-949-3090

※海外留学資金(一定の条件付き)の場合は最高450万円 ②年1.71%(安心の固定金利)

③20日程度でご入金

- ●お子様一人あたり350万円までご利用可能

(金利·返済方法_]

●安心の固定金利・長期返済

固定金利1.71%、最長15年の返済期間でゆと りを持った返済が可能

24時間365日受付

月~金 9:00~21:00 〈お問合せ先〉0570-008656 土曜日 9:00~17:00 https://www.ifc.go.ip/

①最高350万円まで※お借入可能

●在学期間中は利息のみのご返済も可能

*インターネットお由込み

◎守るための共済

⇒福祉共済トータル「がん」 ⇒シンプル「がん」補償

☆初期のがんでも安心 診断共済金として100万円 ☆再発・転移しても診断共済金として100万円

- *ただし、支払事由に該当した最終の診断確定日か らその日を含めて1年以内である場合は、がん診 断共済金はお支払いできません。
- ☆病気・けがの入院も日帰りから補償
- *がんの手術はもちろん、病気やけがで所定の手術 受けられたとき、何度でも補償します。
- ☆先進医療に係る費用が全額自己負担となる所定の 先進医療を受けられたとき、何度でも補償します。 *対象となる先進医療については確認が必要です。
- ☆高血圧等の持病があっても加入できます。 *お引き受けできない病気・症状もあります。健康

(貯める・死亡保障の共済)

ご家族全員の

賠償事故をカバー

共済

状態に関する告知書の確認が必要。

◎商工貯蓄共済(10年満期型)1口/月額2.000円 ◎小規模企業共済(掛金1ヶ月1,000円~70,000円)

日常生活の事故・トラブルで

賠償責任が生じたとき

「経営者の退職金制度」

☆国が全額出資している中小企業基盤
☆万が一取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収 整備機構が運営

◎小規模企業共済制度

🖟 * 商工会の共済 * *

- ☆制度に加入できる人 常時使用する従業員が20人以下 (商業サービス業では5人以下)の個 ☆制度に加入できる人
- 人事業主及び会社の役員 ☆毎月の掛金は1,000円から70,000円 ☆掛金は全額「小規模企業共済掛金 控除」として課税対象所得から控除 ☆事業資金等の貸付けが受けられます ☆毎月の掛金は5,000円~200,000円

☆税法上損金(法人)、必要経費(個人事業)に算入できる

◎福祉共済「生命」保証プラン

1000万~6000万円加入可能

⑥経営セーフティ共済

☆国が全額出資している中小企業基盤整備機構が運営

困難になった場合、貸付けが受けられる制度(回収

困難となった売掛金債権等の額と掛金総額の10倍に

相当する額・最高は8,000万円)のいずれか少ない額。

個人事業主、資本金等の額又は従業員数により該

当する企業、企業組合、協業組合、事業協同組合、

商工組合等で、共同生産、共同販売等の共同事業

((中小企業倒産防止共済制度)

を行っている組合

病気入院に備える共済)◎貯蓄共済医療特約型

個人賠償責任補償に次いで「傷害ブラン」に熱中症の補償もついて

充実の安心補償になりました!!

福祉 13万人以上の皆様にご利用いただいています

けがに備える共済

日常生活や業務中に

熱中症になったとき

◎福祉共済1ヶ月2.000円

注目を静岡県では自転車保険加入が令和元年10月1日より義務化

されました。自転車事故は加害者が未成年でも賠償責任が発生しま す。過去には下記の様な凡例がありますので、国内においては最高 2億円まで補償される『商工会福祉共済』へのご加入をご検討下さい。

【過去の自転車事故賠償凡例】 賠償金額 9,520万円

坂道を下ってきた小学5年の少年の自転車が歩行中の62歳女性と 衝突し、歩行者の女性が意識不明となった。

※状況により異なります。詳細は商工会へお問合せ下さい

消費税率引き上げ

令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から 10%へ引上げられたと同時に消費税の軽減税率制度も実施されて います。軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。

飲食料品の取扱い(販売)がない事業者についても、仕入れや 経費に軽減税率(8%)対象品目があれば、仕入れを税率ごとに区 分する「区分記載・区分経理」を行う必要があります。

また、課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには 現行の記載事項に加え、売上・仕入(経費)を税率ごとに「区分記 載・区分経理」をした帳簿の保存が必要となります。

≪帳簿の記載事項≫

請求書等保存方式(現行制度)	区分記載請求書等保存方式(2019.10~)
課税仕入れの相手の方の氏名等	
取引年月日	左記の記載事項に加え
取引の内容	・軽減税率の対象品目である旨
取引の対価の額	

本所(韮山) 住所:四日町290 TEL: 055-949-3090 伊豆長岡支所 住所: 古奈255 TEL: 055-948-5333 大仁支所 住所: 大仁454 TEL: 0558-76-3060

ł	最終回	令和2年3月31日(火)	4月6日(月)
	第5回	令和2年3月5日(木)	3月16日 (月)
	第4回	令和2年2月5日(水)	2月17日 (月)
	第3回	令和2年1月6日(月)	1月15日 (水)
	第2回	令和元年12月5日(木)	12月16日 (月)
	第1回	令和元年11月5日(火)	11月15日 (金)
	換金	換金受付締日	振込日

伊豆の国市プレミアム付商品券をお取扱いいただく事業者様へ -

【換金について】

◎換金場所: 伊豆の国市商工会

◎換金スケジュール

最終回	令和2年3月31日(火)	4月6日(月)
第5回	令和2年3月5日(木)	3月16日 (月)
第4回	令和2年2月5日(水)	2月17日 (月)
第3回	令和2年1月6日(月)	1月15日 (水)
第2回	令和元年12月5日(木)	12月16日 (月)
第1回	令和元年11月5日(火)	11月15日(金)
換金	換金受付締日	振込日

いちご関連商品専門店『伊豆いちごファクトリー』

御殿場高原ビールのバイキング「G・K・B&Village I

《会员**2**76》 ~働く高齢者の年金~

働きながら厚生年金を受け取っている60歳以上で、 給与と年金の合計が一定額を超えると、年金額が減 らされる仕組みが『在職老齢年金』です。

まず、60~64歳では、給与と年金額の合計が28万 円を超えると、超過分の半分の金額が引かれます。 合計額が多い人では、年金が受け取れない人もいま すし、約6割が減額もしくは停止されています。65 歳以上では、合計が47万円を超えると、超過分の半 額が減額されます。では、なぜ年金が減らされるの か。以前は、低賃金で働く高齢者が多かったので、 高齢で働き続ける人にも少し年金を出そうというこ とで、年金減額の制度が始まりました。

その後、定年後も働き続ける人が増え、年金財政 が厳しくなり、現役世代の保険料負担を軽くするた め、一定以上の給与がある人は年金の受け取りを我 慢してもらおうということです。

政府は今後、働きたい人には70歳まで働く場を確 保することや70歳まで働き続ける高齢者が増えてき た時に、この制度が働きたい高齢者の意欲を妨げる ことがないように、また、高齢者でも支え手に回る 人を増やすためにも、この制度の「将来的な廃止を 含めて」見直しを検討する方針です。

年内にも改革案をまとめる予定ですが、いつから 見直すか、どの程度になるかはまだわかりません。 一方で、人手不足に悩む経済界などには、働き手を 増やすために、前倒しして廃止、あるいは基準額を 引き上げて対象者を減らす声もあります。

この年金減額の制度が廃止されれば、高所得者優 遇につながるのではないか、むしろ低所得の高齢者 の支援に財源をまわした方が良いのではないか。

また、60代前半と65歳以上の年金減額を一度に廃 止すると、財源が必要になります。年金の財源は、 保険料と税と積立金でまかなわれているので、現役 世代の負担する保険料率はすでに上限に達してい て、上げるのは難しい状況です。税金で賄うのか、 積立金で賄うと、年金の財源が減り、将来世代の年 金がさらに目減りしてしまうことになります。

この在職老齢年金の見直しは、難しい問題です が、やはり年金は、納めた保険料に応じて受取額が 決まる制度です。複雑な今の制度は、できるだけ分 かり易い制度に変えていくためにも、年金減額の制 度はなくしていき、高所得者の年金課税や負担の見 直しもあわせて議論していくのが望ましいと思うの です。これから年末にかけて見直し論議が本格化し ますが、今後の議論の行方に注目していきたいと思 います。

●日程 11月6日(水)・12月4日(水)【要予約】

(1) 9:30~10:30 (2)11:00~12:00 ●相談時間

●場 所 伊豆の国市商工会 本所(伊豆の国市四日町290)

 $(3)13:00\sim14:00$ $(4)14:30\sim15:30$

●講 師 静岡県事業承継ネットワーク

中小企業診断士 浅田 博彦 氏 ●主 催 静岡県事業引継支援センター

●問合せ·申込 伊豆の国市商工会 本所 TEL 055-949-3090

○日時 11月8日(金) 18:00~20:30 ○場所 伊豆の国市商工会

〈伊豆長岡支所〉

=

商工会建設部会の専門指導員が増改築の費用 工事規模、工期などについてのご相談に応じます。

レ家の新築 レ屋根や外壁の塗装 レエアコンの取付 レオール電化 レ浴室、トイレのリフォーム・・その他何でも

【お問合せ】伊豆の国市商工会 伊豆長岡支所 TEL 055-948-5333

道の駅「伊豆のへそ」リニューアル1周年を記念して、 様々なイベントで皆様をお迎えします。

〈開催期間〉:令和元年11月23日(土)~25日(月)

〈開催場所〉:道の駅「伊豆のへそ」敷地内 **〈問合せ先〉**:伊豆の国市観光課 TEL 055-948-1480

・地場産品を取扱う『伊豆・村の駅 IZU VILLAGE店』 ・源泉かけ流しの温泉付き宿泊施設「HESO HOTEL」 世界最大級のサイクリング施設「MERIDA X BASE」

☆バラエティ豊かな5つの施設でお待ちしております☆。

~~伊豆·村の駅 IZU VILLAGE店では地場産品の納品業者を募集しております~~

詳しくは、伊豆の国市商工会 大仁支所 TEL 0558-76-3060

もしくは、伊豆・村の駅 伊豆のへそ店 TEL 0558-99-9300 までご連絡下さい。





伊豆の国市サテライト相談窓口を開設しております

~~中小企業・小規模事業者のための経営相談所 ~企業のお悩みを何でも相談できます~~

よろず支援拠点は、地域の支援機関と連携しながら、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営相談に対応するため、平 成26年から、全国の都道府県に設置された国の機関です。この度、伊豆の国市及び周辺市町の中小企業・小規模事業者に対 して、より手厚く、きめ細やかな支援を実施するため、伊豆の国市商工会にサテライト相談窓口を設置します。

相談日程

支援抵点

11月・12月の相談日程は下記の通りです。

◎日 時: 11月6日(水)・12月4日(水) ◎場 所: 伊豆の国市商工会(四日町290)

●問合せ・申込先 伊豆の国市商工会 本所 TEL 055-949-3090 ●相談をご希望される方は事前に、伊豆の国市 商工会までお申込下さい。予約制です。

●相談時間は、下記の通りです。(1時間単位)

211:00~12:00 1) 9:30~10:30

 $313:00\sim14:00$ $414:30\sim15:30$